会　議　記　録

平成２７年度第１回小牧市快適で清潔なまちづくり協議会　会議記録

日時：平成２７年８月４日（火）午後２時３０分～３時３０分
場所：小牧市役所　本庁舎　３階　３０１会議室

【出席委員】１９名
こまき市民活動ネットワーク:鳥居由香里、小牧市議会:澤田勝巳
小牧市区長会連合会:中村康信、一般社団法人愛知県トラック協会:丸川靖彦
尾張中央農業協同組合:石田知早人、小牧小売酒販売組合:佐藤龍司
小牧市社会福祉協議会:高木健、小牧商工会議所:平林克之
一般社団法人小牧青年会議所:長内敏将、尾張たばこ販売協同組合:安達孝司
小牧ライオンズクラブ: 船橋宗敏、小牧ロータリークラブ:水野聖仁
こまき環境市民会議:青木和芳、小牧市国際交流協会:坪谷ジャケリン
小牧市子ども会連絡協議会:石黒薫、小牧市小･中学校長会:滝俊明
小牧市小･中学校 PTA 連絡協議会:池田文香、小牧市女性の会:吉田千代子
小牧市老人クラブ連合会:水野康彦

【欠席委員】１名
小牧スカウト連絡協議会:船橋鐸夫

【事務局】５名
松岡市民生活部長、廣畑市民生活部次長、川尻廃棄物対策課長、
余語環境美化係長、環境美化係矢本主任

内　　容	
川尻課長	本日はお忙しい中、お暑い中、ご出席賜り誠にありがとうございます。私は本日の進行をつとめさせていただきます、廃棄物対策課長川尻です。よろしくお願いします。 会の開催に先立ちまして市民憲章の唱和を行います。委員の皆様はご起立お願いします。次第裏面に市民憲章を掲載しておりますので、ご覧いただき、私が先導させていただきますので、続いてご唱和お願いいたします。 ～市民憲章　唱和～

	ご着席ください。会を始めさせていただきます前に、平成２７年度に入り、８名の委員の変更がありましたので、資料１の名簿にそってご紹介させていただきます。 ～委員紹介～ 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。 ～事務局紹介～ これより、平成２７年度第１回小牧市快適で清潔なまちづくり協議会をはじめさせていただきます。 また、この会議及び会議の議事録は公開となっておりますのでご承知おきください。 本日、小牧スカウト連絡協議会　船橋鐸夫様につきましては欠席の連絡を受けております。 それではお手元の次第に従い、進行させていただきます。始めに、鳥居会長よりごあいさつをお願いいたします。
鳥居会長	～会長あいさつ～
川尻課長	ありがとうございました。それでは、ここからの議事の進行につきましては鳥居会長にお願いいたします。
鳥居会長	それでは、議題に入ります。 はじめに、議題（１）ごみ散乱防止市民行動の日について、事務局に説明を求めます。
余語係長	「ごみ散乱防止市民行動の日」について、説明します。 資料２「平成２７年度 ごみ散乱防止市民行動の日～小牧まち美化ウォーク～開催要領」をご覧ください。この市民行動の日は、「小牧市快適で清潔なまちづくり条例」に基づき、ごみ散乱防止について市民や事業者等の環境美化意識の向上と理解を深めるため実施するものです。 日時は平成２７年１０月３日（土）午前９時～１０時３０分を予定しております。場所は小牧市市民会館駐車場で、雨天の

	場合は式典のみで公民館の講堂で行います。 　スケジュールとしては、８時３０分から受付を開始し、９時の式典開会、会長、市長、来賓のあいさつと感謝状の贈呈、行動宣言を行い、式典終了後から、市民会館周辺を５コースに分かれ、各コース、先導がのぼりを持ち誘導する形で散乱ごみなどを収集します。 　この市民行動の日の参加の依頼先でありますが、小牧市快適で清潔なまちづくり協議会構成団体、こまき環境 ISO ネットワーク参加企業、小牧市職員等予定しております。 　当日の役割ですが、委員の方に式典の「司会進行」、「行動宣言」をお願いしたいと思います。また、「先導」や「分別指導」にもご協力をいただけたらと思っておりますので、後ほどご協議をいただきますようお願いいたします。 　また、ページを進んでいただきまして、式典の会場ですが、「会場図」をご覧ください。 　場所は、先に説明しましたが、晴天の場合は市民会館の駐車場で、雨天の場合は公民館講堂で、次のページの下図のような配置を考えています。 　ページを進んでいただきまして、式典後の清掃活動ですが、清掃区域図にありますように、５つの区域に分かれ、「先導」の下、区域内を歩きながらごみ収集を行います。 　参加者の振り分けは、目安でありますので、人数によっては他のコースへ移動していただくこともありますのでよろしくお願いします。 　おおよそ、３０分～５０分位を目安に収集をしていただき、また会場へ戻ってきて、分別を終えて自由解散となります。 　簡単ではございますが、以上をもって説明といたします。
鳥居会長	ありがとうございました。 　ただいま事務局より市民行動の日について説明がありましたが、何かご質問はありませんか。 　なければ、式典での「司会進行」、「行動宣言」を委員からとありましたので選任したいと思います。ご希望はありませんか。希望がないようですので、事務局から案がありましたらお願いします。

余語係長	事務局から提案させていただきたいと思います。 司会進行を吉田委員に、行動宣言を丸川委員にお願いしたいと思います。以上です。
鳥居会長	事務局から、司会進行を吉田委員に、行動宣言を丸川委員にと案をいただきましたが、よろしければ拍手でもって承認をお願いいたします。 ～拍手～
鳥居会長	どうもありがとうございました。ただいま承認いただきましたので、吉田委員、丸川委員にお願いしたいと思います。 また、その他の委員の方で当日ご出席いただける方に「先導、分別指導」を事務局で割り振らせていただきたいと思いますので、ご協力お願いいたします。 続きまして、議題（２）感謝状贈呈団体の選定について、事務局からの説明を求めます。
余語係長	「表彰状・感謝状贈呈団体の選定について」を説明します。 資料３の「表彰状・感謝状贈呈団体候補（案)」をご覧ください。これは、ごみ散乱防止に貢献し、その功績が顕著なもの、並びに模範と認められるものに対し、協議会から表彰、又は感謝の意を表するものです。昨年度は、「小牧市商工会議所」様、「青木和芳」様、「間内駅西前広場を美しくする会」様に感謝状を贈呈しました。 委員の皆さまには、事前に資料を郵送し、推薦をお願いしましたところ、社会福祉協議会 様から「グランドワーク小牧」様を、安達孝司 様から「尾張たばこ販売協同組合小牧支部」様を推薦いただきました。推薦者から推薦理由の説明をお願いしたいと思いますので、まず先に、「グランドワーク小牧」様を推薦されました社会福祉協議会の高木委員に推薦理由の説明をお願いします。

高木委員	資料３の４ページ目をお願いします。 小牧市社会福祉協議会が推薦します団体、グランドワーク小牧について紹介させていただきます。団体の活動内容につきましては、推薦書に記載のとおりでありますが、男性３５名、女性２８名の６３名でございます。具体的な活動は、団体が称していますクミロードの清掃活動を年４回実施。これは、こまき東インターから市民四季の森の約３ｋｍの清掃活動であり、愛知県の道路パートナーシップ事業となっております。引き続きまして、岩崎山の清掃活動、環境フェアにおける資源ごみ分別ゲームの実施、さらには市民まつりにおけるチャリティーバザーなどを実施されております。また小牧山美化活動などの協働事業にも積極的に参加されています。推薦理由といたしましては、団体の設立は平成１３年８月であり、高齢化が進む中でのボランティア活動ではありますが、年間計画どおりに活動され、地域への美化活動の意識が高いと言えます。このように様々な美化活動に積極的に取り組んでみえることから、表彰にふさわしい団体であると推薦いたしたところでございます。よろしくお願いいたします。
余語係長	ありがとうございました。 続きまして「尾張たばこ販売協同組合小牧支部」様を推薦されました安達委員に推薦理由の説明をお願いします。
安達委員	尾張たばこ販売協同組合の安達と申します。毎年この会とあわせまして４月に小牧山周辺のポイ捨て防止キャンペーンに参加しております。また同月小牧駅周辺の美化活動を行っています。１０月の市民会館周辺の美化活動にも参加しております。 推薦書に参加人数が書いてありますが、６年頃前までは約８００名会員がいました。今は約７０名になり減っていますが、そんななかでも美化活動に力を入れる次第であります。 尾張たばこ販売協同組合は長久手、瀬戸、春日井、犬山、小牧、江南、一宮、稲沢と幅広い地域になり、その中で小牧支部として推薦書にありますような活動を行っています。私個人といたしまして、推薦させていただきました。よろしくお願いします。

余語係長	ありがとうございました。 「グランドワーク小牧」様は、要綱第２条第２号に該当し、表彰の対象、「尾張たばこ販売協同組合 小牧支部」様は、第３条第２号に該当し、感謝の対象とさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。
鳥居会長	ただいま、事務局から表彰状・感謝状贈呈について説明がありましたが、何かご質問・ご意見はありませんでしょうか。 それでは、今年度は「グランドワーク小牧」様に表彰状を「尾張たばこ販売協同組合小牧支部」様に感謝状を贈呈することに決定いたします。よろしいでしょうか。 ～拍手・承認～ 続きまして、議題（３）タバコのポイ捨てについてであります。この議題は吉田委員より提出をいただいておりますので吉田委員、提出理由の説明をお願いします。
吉田委員	たばこのポイ捨てについてお伺いしますが、以前路上喫煙禁止区域のタバコのポイ捨てのパトロールに参加しましたが、その後禁止区域を増やす計画などありますか。
鳥居会長	事務局説明をお願いします。
余語係長	今、吉田委員から承りました、たばこの禁止区域を拡大するかどうかですが、資料４をご覧下さい。資料にあります路上喫煙 禁止区域は、路上喫煙が原因となって起る受動喫煙による健康被害、タバコの火による火傷や吸殻のポイ捨てによるごみの散乱など、歩行者の通行量が多い場所での路上喫煙対策として、平成２０年１２月に「小牧市 快適で 清潔な まちづくり条例」に基づき定めたものです。 今までに、路上喫煙禁止区域を拡大できないかとの、ご意見がありましたが、いたずらに愛煙家の権利を侵害すべきものではありませんので、拡大するなら、歩行者の通行量が多くて路上喫煙に支障がある場所が大前提としています。

	また、現在、禁止区域内での喫煙が行われないよう、市の廃棄物排出指導員による巡回を、ほぼ毎日行っていますが、これ以上区域が拡大されれば巡視の目が届かなくなり、実効性が確保できなくなる恐れもあります。 禁止区域の拡大は、愛煙家も含め市民のみなさまの理解と協力が不可欠であり、区域周辺の市民のみなさまが、区域を巡回していただくなど、市民のみなさまが中心となって活動していただけるようであれば、区域の拡大を検討することができると考えています。以上でございます。
鳥居会長	ありがとうございました。 何か質問や意見等ございませんか。 吉田委員、今の説明でよろしいでしょうか。
吉田委員	はい。
鳥居会長	他の委員の方はよろしいですか。特にご意見がないようでありますので、続きまして、議題（４）空き缶等及び吸い殻等散乱防止協定書の締結について、事務局からの説明を求めます。
余語係長	空き缶等及び吸い殻等散乱防止協定書の締結についてを説明します。 資料５をご覧ください。小牧市快適で清潔なまちづくり条例の第５条に事業者の役割としまして、事業所及びその周辺、その他事業活動を行う地域での美化活動を推進するものとあります。事業者がこの役割を積極的に果たし、地域美化の保全を図るため、市内事業者と空き缶等及び吸い殻等散乱防止協定書を締結しようとするものです。 協定書の内容ですが、主なものとしまして、事業者が事業所の周辺や設置した自販機の周辺の清掃活動、またごみ散乱防止の日の清掃活動などの市主催の清掃活動への参加に努めるものとなっています。 なお、締結先としましては、食品を取扱する小売事業者を中心に締結するものとして、飲食業やコンビニを網羅している食品衛生組合様を皮切りに、順次増やしていくことを考えていま

	す。以上でございます。
鳥居会長	ありがとうございました。ただ今事務局から、空き缶等及び吸殻等散乱防止協定書の締結について説明がありましたが、何かご質問・ご意見はありませんか。 本日新しい委員の方もお見えです。この他にどのようなことでもかまいません、何かご意見等をお願いできますでしょうか。こちらからお願いしまして中村委員いかがでしょうか。
中村委員	このような条例で今まで取り組んでもらっているが、引き続きお願いします。
鳥居会長	ありがとうございます。吉田委員も先ほど同じような内容で提案いただきましたが何かご意見・質問はございませんでしょうか。
吉田委員	説明を聞いていますと区域を広げますと大変ですね。今は駅前からお寺のところまでが区域になっています。そこは見ていますが、きれいですね。それ以上広げますと大変ですよね。
鳥居会長	ありがとうございます。 次は子どもの視点から、石黒委員いかがですか。
石黒委員	吸い殻は大人の悪い見本になってしまっています。空き缶等は子どもも捨てている子がいると思います。公園など子ども会で、掃除をしています。大人は捨てない見本になってもらわないといけないと思います。吸い殻を拾うことよりも、捨てない環境をつくり、吸っている方のモラルをあげるようにしなくてはいけないですね。
鳥居会長	よいご意見ありがとうございます。坪谷委員いかがですか。

坪谷委員	外国人が理解できるように、絵でわかりやすくした看板等があるとよいと思います。
鳥居会長	この会には色々な立場からの方が見えています。様々な対応ができていくとよいですね。 ありがとうございます。滝委員いかがですか。
滝委員	子どものモラルをあげていくためにも、大人が見本を見せていかなければならないです。がんばります。
鳥居会長	ありがとうございます。石田委員いかがですか。
石田委員	職場の周りのごみがなくなるよう定期的に職員で美化活動をしていきたいと思います。
鳥居会長	ありがとうございます。ロータリークラブ水野委員いかがですか。
水野委員	海外から帰ってくると日本はきれいだと、小牧の街中を歩いたりするときれいだと感じます。日本人のモラルは高いなあと思っています。
鳥居会長	ありがとうございます。舩橋委員いかがですか。
舩橋委員	たばこを吸える場所、吸えない場所をはっきりさせて、吸える場所を確保し、メリハリをつけることでポイ捨て防止につながるのではと思います。
鳥居会長	ありがとうございます。澤田委員いかかですか。
澤田委員	自動販売機の周りでも、きれいなところと、汚いところと差があります。ふたなど小さなものなどが周りに落ちていることがよくあり、どうしたものかと思います。きちんとごみ箱に捨てるようにしていきたいです。
鳥居会長	ありがとうございます。青木委員いかがですか。

青木委員	ポイ捨てのない地域になるよう前進をしていきたい。皆さんがごみを捨てないようにすることが大事なことなのでそれを望んでいます。
鳥居会長	ありがとうございます。池田委員いかがですか。
池田委員	私も子ども会で公園等の掃除をします。空き缶、ペットボトルなど、色々なごみが落ちているというよりは置いていっているごみがあります。学校内は休みの日は大人の方が部活動等で利用することがあり、たばこの空き箱や吸い殻が落ちていていることが結構あります。学校でも問題にして話し合っています。先生方は学校内では吸わないようにしていただいているようなのですが、保護者等が校内からは出てたばこを吸い吸い殻はそのまま路上等へということが多く見受けられます。
鳥居会長	ありがとうございます。
青木委員	よろしいですか。青木です。 犬の散歩のついでにごみ拾いをしているのですが、七つ池公園にひどいときはペットボトルが２０本以上袋にいれておいてあったり、レジ袋にごみを入れそのまま放置してあったりします。ごみは拾っているのですが、ごみが無くなることはなく、どうしたらよいのか、何とかならないのかと思っています。みどり公園課に相談はしていますが。
鳥居会長	ありがとうございます。様々な問題点があると思います。丸川委員いかがですか。
丸川委員	協定書ですが締結先で平成２７年度、平成２８年度に分かれているのですが、分けなくてもよいのではないでしょうか。
鳥居会長	事務局、よろしいですか。
余語係長	資料には平成２７年度、平成２８年度とに分けてという形で記載されていますが、２８年度以降も団体や事業所があれば継続していく予定であります。丸川委員がおっしゃられるとおり、

	最初の年にご協力いただける、いただきたい団体や事業所がありましたら積極的にアプローチしていっても何も問題はありませんので、そうさせていただきたいと思います。ありがとうございます。
鳥居会長	では、安達委員いかかですか。
安達委員	たばこの吸い殻が問題となっていますが、小さいのでよけい目立っているのではと思います。私も美化活動の中で空き缶や弁当の食べた後のプラ容器が結構落ちています。車の灰皿のごみをそのまま路上に捨ててあったりもします。一人ひとりのモラル・マナーが大事であると思います。
鳥居会長	ありがとうございました。住んでいる人のモラルを大事にしていかないといけないですね。続きまして平林委員いかがですか。
平林委員	たばこを吸える場所を確保、愛煙家の方もみえますので吸う方の権利も必要だと思っています。できる限り行っていっていただきたいです。今日は校長会から先生もお見えになっていますが、小学校のうちからごみ捨て、ポイ捨ての教育を今も行っていただけると思いますが、今よりもさらにお願いできれば大人になったときのモラルにつながっていくのではと思います。 空き缶等の協定書の締結についてですが、平成２０年に条例ができて今回初めてということで、今まで団体と結ばれていないということでよろしかったですね。
余語係長	資料５の１．締結の趣旨にありますが、小牧市快適で清潔なまちづくり条例の前に、小牧市ポイ捨てによるごみの散乱防止に関する条例がありまして、その折にこれと同様な空き缶等散乱防止協定書を３９社２組合と締結いたしました。条例がなくなるとともにその条例で締結した協定が無効になってしまうということがわかりましたので、今の条例にも事業所と協定書を結ぶことができるとございますので、今の条例のもとで協定書を結びたいというものであります。

平林委員	どうして今年なのかの確認がしたかったので質問しました。 ありがとうございました。
鳥居会長	では、水野委員いかがでしょうか。
水野委員	資料４の環境美化パトロールの指導者数が１１件まで年々少なくなってきていますが、注意すればすぐやめるのか、文句をいっているのかどうなのでしょうか。
余語係長	もちろん文句を言われる方もみえますが、ほとんどの方が「わかりました。ここは喫煙禁止区域なのですね。」ということでその場で吸うのをやめていただいています。
鳥居会長	日々の啓発活動が大事ですね。積み重ねが浸透されていくと思います。事務局よろしくお願いします。 では、長内委員いかがですか。
長内委員	近くの自動販売機のごみ箱をみていると弁当のごみや、家庭からのごみが捨ててあり、管理者に片付けや啓発お願いをすると半年ぐらいは、きれいなのですが、やめるとごみがたまり、子供たちはそこにごみを捨てていい場所と思い、ごみを捨てたりしていて、よごれている場所はさらによごれていくので、管理者に声をかけています。いろんな方々に声かけをし、まわりの人をまき込み街をきれいにしていくことが大事だと思っています。
鳥居会長	ありがとうございます。みなさんで街をきれいにしていけるとよいですね。 佐藤委員いかがですか。
佐藤委員	酒販組合も自動販売機で販売しているので事業協力ということで、毎月２５日を環境美化運動の日としています。自分の店の前が汚いということはよくないことですので、毎年事業計画できちんと決定をして、地域の見本となるようにきれいにしています。

鳥居会長	ありがとうございます。そうですね。事業所が自らきれいにしていただけば地域がきれいになっていきますので、よいことですね。 高木委員お願いします。
高木委員	ごみを捨てるか捨てないかモラルの問題でありますが、捨てられないような防止策を考えるのも行政は市民のためだと思います。ラッキー健康ランドから武道館の中央分離帯には植樹されていて、四角の立方体に整備されています。信号で止まるとトラックの運転手が、ちょうどごみを置きやすくなって、ある時その部分を三角にしたところごみが減ったということを聞いています。これはひとつの例でありますが、ごみを捨てにくい方法を考えるのも散乱防止につながると思います。
鳥居会長	ありがとうございました。鳥居をつけたりしているところもありますよね。捨てられない手法も考えていくとよいですね。 皆さんご意見ありがとうございました。 他にご意見はよろしいでしょうか。 ないようでありましたら、本日の予定の議事については以上でございます。 「その他」で事務局の方から何かありましたらよろしくお願いします。
余語係長	「その他」でございますが、資料６をご覧ください。平成２６年度小牧市快適で清潔なまちづくり推進事業実績報告について説明いたします。 平成２６年度クリーンアップ事業年間総参加数ですが、８０，２９２人です。平成２５年度に比べまして４％増えています。クリーンアップ事業の内容でございますが、こまきクリーンアップ活動参加者は、２２，８３０人前年度と比べ参加者は増えました。このクリーンアップ活動の内訳ですが、事業所の清掃活動１３，１３５人、市役所にクリーンアップ活動の実施申請を出していただいた団体の活動が６，４１２人、大山川を愛する市民の会が２，０００人、小牧市の職員組合が毎月第２土曜日に市内各地で清掃活動をしているのですが、その参加者が１，２８３人という内訳になっています。地区大掃除参加者数は、

	５５，９１２人で、実施区は１２８区のうち１２４区です。前年度に比べてこちらも増加しています。 　小牧山美化活動は、４月１２日に実施し７５０人。 　ごみ散乱防止市民行動の日は、１０月の４日に実施し６５０人。こちらも増加しています。 　ごみ散乱防止重点地域といいまして、トラックターミナルの周辺で、こちらをごみ散乱重点地域に指定しまして、トラックターミナル区と周辺の事業所で連携して清掃活動をおこなっていまして、合計１５０名の参加がありました。 　簡単ではございますが、以上でございます。
鳥居会長	ありがとうございました。何かご質問、ご意見はございませんか。 　ないようでございますので、事務局から連絡事項がございましたらおねがいします。
矢本	１０月３日の市民行動の日についてでですが、委員の皆様には当日役割分担がございますので、８月末ぐらいまでに事務局までに欠席の方は、ご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。今の時点で欠席がわかっている方は、この会の終了後にご連絡ください。次回のこの協議会の開催ですが、平成２８年２月１２日（金）１３時３０分からを予定していますのでよろしくお願いします。
鳥居会長	ありがとうございました。 　長時間にわたりご意見をいただきまして、ありがとうございました。これで閉会とします。